【滝沢市】 端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
1	児童生徒数	4,706 人	4,601 人	4, 488 人	4, 397 人	4, 223 人
2	予備機を含む整備上限台数	0	0	5, 161 台	0	0
3	整備台数(予備機除く)	0	0	4,488 台	0	0
4	③のうち基金事業によるもの	0	0	4, 488 台	0	0
(5)	累積更新率	0	0	100%	102.06%	106. 27%
6	予備機整備台数	0	0	514 台	0	0
7	⑥のうち基金事業によるも の	0	0	514 台	0	0
8	予備機整備率	0	0	11.4%	0	0

確認事項

- ・児童生徒数は、滝沢市立小中学校15校の児童生徒数の合計である。
- ・予備機については、1学級あたり(特別支援学級を除く)3台を予備として配置する。
- 特別支援学級は、各校の特別支援学級に在籍する児童生徒数の1割程度を予備として配置する。

普通学級:164学級×3台=492台

特別支援学級:22台(各校の特支児童生徒数の1割程度(小数点以下繰上))

予備機台数:514台(492台+22台)

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期で整備した端末について、5年を経過したのちに更新を行うものである。今後、特別支援学校の児童生徒の増加があった場合は、当面は予備機による対応とし、運用に影響がある場合は、増加分について予算化ののち購入する。また、GIGA第1期で整備した端末はMicrosoft WindowsのWindows10の環境であるため、令和7年度にサポート期限を迎えるが、サポート期限後については、Windows10のサポート延長(1年)を、令和8年度の端末更新時まで購入することを予定しており、児童生徒が1人1台端末を使うことができない期間(学びの空白)を発生させない。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- · 対象台数: 4, 890台
- ・処分方法:確実に国内で再資源化を行うために、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は資源有 効利用促進法に基づく製造事業者等へ処理を委託し、適正な再使用及び再資源化を図る。
- ・端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う・処分事業者へ委託する
- スケジュール(予定)

令和8年8月 処分事業者 選定

令和8年12月 新規購入端末の使用開始

令和8年12月 使用済み端末の事業者への引き渡し